

平成 27 年度 早池峰地域保全対策事業推進協議会

日時：平成 28 年 2 月 24 日（水）14 時 00 分～

場所：岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 C

1 開会

2 早池峰地域保全対策事業推進協議会会長表彰

3 協議

(1) 協議会及び部会の設置要項の一部改正について

- ・事務局から資料 1 により説明

八重樫会長： ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。（質問なし）それでは、組織の変更に伴う要項の改正ですので、案のとおり承認することと致します。

(2) 平成 27 年度早池峰地域保全対策事業実施結果

- ・事務局から資料 2 により説明

八重樫会長： ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

中嶋委員： オオハンゴンソウについて、これは一番標高の高い地点でどの辺まで生育しているのでしょうか。

自然保護課： 私共が確認した中では、小田越登山口の付近に数本生えているという状況は把握しております。それより上の樹林帯の中はまだ入っていない。

遠野市： オオハンゴンソウの駆除は継続してやっていくのでしょうか。それとも、これで終わりなのか。

事務局： 私の記録の中では、今年でオオハンゴンソウの駆除を始めて 2 年経つのですが、未だに駆除できていない。他の国立公園などでは大変問題になっているところもあって、早め早めに手を打っていかないと大幅に繁茂してからでは駆除は難しいということらしいので、これからの 2・3 年は集中的にやらなければいけないと思っておりました。実施方法として手で抜く方がいいのか、除草剤を使うのがある方がいいのかを今年検討してみましたが、早池峰では繁茂していて手が付けられないという状況でもないので、丁寧に根から抜くという手作業の方が見栄えもきれいだし、いいのかなと感じておりました。いずれ来年度からも、ここ数年はやるという予定でおりました。

八重樫会長： 今のご意見を参考に、今後の事業運営に努めていただければと思います。

(3) 部会報告（自動車利用適正化部会）

- ・部会長 県南広域振興局 菅原委員から資料 3 により報告

八重樫会長： 自動車利用適正化部会から報告がありましたが、質問・ご提案がありまし

たら、皆さんからご発言をお願いします。

中嶋委員 : 川原の坊の路上駐車の問題について、ボランティアの会の方々が自主キャンペーンをして色々されており、これがないと実際のところは大変なことになっているということを見聞きしています。停める人と現地のボランティアや係員の人たちとの間で仕事の分担といったところでボランティアさんに負担がいき過ぎている気がしている。この点について、どのような認識をされているのでしょうか。

事務局 : ボランティアと管理員との役割みたいな話をされていましたが、なかなか難しい問題もあるが、管理員の中にはボランティアと一緒に活動されている人も見たことはあります。それぞれが役割に応じてスムーズにできればいいと思いますが、管理員については市役所に委託をお願いしていますので、指導についてはこれからご相談しながら、路上駐車対策をどのようにやっていったら上手くいくのかということを検討していきたいと思います。

中嶋委員 : ボランティアはあくまでボランティアなので、指導する権限がないような気がする。管理員さんは仕事として管理をしているということなので、ある程度の強い指導はできると思いますので、少しでもボランティアの精神的負担を軽減してほしい。せっかくボランティアをしているのに、登山者に色んなことを言われて気の毒だと思っていましたのでよろしくお願いします。

事務局 : なかなか路上駐車自体がやってもいいよと言えない行為なので、ボランティアにしても県や市の職員にしても指導というのは難しいところであるとは思いますが、今ご意見をいただいた通り何とかみんなできよくやっていく方法を来年度も考えていきたいと思います。

永田委員 : 路上駐車をしてはいけないということは抜きにして、現状で言うとグリーンボランティアが整備しなければもっと混乱するということだけは確かですので、その点から今後考えていただくのがいいと思います。

柳田委員 : 次回のシルバーウィークは 10 年後の 2026 年とありますが、今年はないのですか？

事務局 : 今年は 3 連休が 2 回だったと思います。

柳田委員 : 3 連休でも混雑は予想されると思いますので、天候不良の時は赤字になってしまうかもしれませんが、シャトルバスの運行をお願いしていただきたい。6~8 月でも天候が悪ければ赤字もあると思いますけれども、その分を挽回するような形もあると思います。

事務局 : シャトルバスの運行については県交通の意向が大きいので、県交通と相談させていただきます。

八重樫会長 : ただいま出されたご意見・提案については、今後の部会での課題として検討していただきたいと思います。

(3) 部会報告（山頂避難小屋あり方検討部会）

・部会長代理 自然保護課 本木委員から資料 4 により報告

八重樫会長 : 自動車利用適正化部会から報告がありました。質問・ご提案がありましたら、皆さんからご発言をお願いします。

永田委員 : 小田越登山口の公衆トイレを改築して、正しいあり方に持って行ってもらいたいのですが、毎回継続して協議するというセリフで終わっているのですが、遅くとも10年以内とか見通しはないのですか。

自然保護課 : 正直に申しましてなかなか調整が難しいものであります。管理事務所自体は遠野市さんの建物になっているが、建築した時には県の補助金があった時代、今はないのですが、それに他の市町村がお金を出し合って建てて、場所が遠野市なので持ち物として管理して下さっている。これを昔のように立て直すというのは難しいので、考えあぐねているというのが実態です。詰所自体もだいぶ傷んできていますので、何かいい方法はないかと考えているところであります。

中嶋委員 : 今年の入山者数のデータはありますか。

花巻市 : 今年度、管理員さんの日誌をもとに5月から登山者数を集計したところ、13,620人。一番多い月が7月でしたが、こちらで2,978人というような実績になっております。

中嶋委員 : この数というのは前年に比べて増えているのか、減っているのか。

花巻市 : 前年度実績と比較いたしますと前年が17,000人くらいの登山者数でしたので、若干減少傾向にあるかと思えます。

八重樫委員 : 今の数字は花巻市のホームページなどで閲覧できるのですか。

花巻市 : 公開はしておりません。ご要望があれば公開したいと思います。

八重樫会長 : ただいま出された意見については、今後の部会での検討をお願い致します。

(3) 部会報告 (シカ対策部会)

・ 部会長代理 自然保護課 本木委員から資料5により報告

八重樫会長 : シカ対策部会から報告がありました。質問・ご提案がありましたら、皆さんからご発言をお願いします。

永田委員 : 門馬コースの方は手薄に感じるのですが、今後もう少し力をいれる予定はありますか。

自然保護課 : 今のところ南の方からくるというイメージが強いので、まだ門馬の方には考えがいていないのですが、門馬で見たということは聞いたことがありますか? 57:54

永田委員 : 食痕はあるし、研究者の方が小田越えコースより上に上がってないように見えても、門馬コースから上がってきて突然頂上付近にシカが出てくるんじゃないかと言っていたので、もう少し力を入れたほうが良いと思います。

自然保護課 : 北側も検討に加えるという方向で考えていきます。

中嶋委員 : 森林管理署も色々対策をされていると思いますが、お互いの情報の精査というのはどのようにやられているのですか。

自然保護課 : これからです。

浅沼委員 : 冬になって雪が深くなると餌が採れないので、そういうところにシカは踏み入らない。牛や馬は暑くなるとアブや蚊の関係で上の方の涼しいところ集まるという習性がある。シカに上の方に上がられては困りますので、冬場

は高山植物が見えないからいいと思いますが、夏場の対策をかなり練っておかないと。先を見通してご検討いただければと思います。

柳田委員 : 私は早池峰ダム周辺に住んでいて最近ではシカの群れを見かけることが少なくなってきたのですが、猟友会のシカの捕獲頭数は分かるのでしょうか。

自然保護課 : 猟友会というか県の方針として、減らしていくためには年間 10,000 頭の捕獲が必要ということで、それを目指して色々やっていたところですが、たぶん今年度も 10,000 頭以上捕獲すると思われます。今時点での実際の頭数は分かりかねます。

柳田委員 : それは遠野側の頭数ですか。

自然保護課 : 県内全体での頭数です。そのくらい取らないと減っていかないという試算ですけれども、そこを目指して事業を行っています。

永田委員 : 早池峰山のシカパトロールの方は決まったのでしょうか。

自然保護課 : 人選は目星がついていてその方をお願いしている状態ですが、正式にはまだ受託されていません。

浅沼委員 : この部会に駆除する立場の委員は入っているのですか。

自然保護課 : 駆除をする立場の方は入っていません。駆除の方の対策につきましては、自然保護課の別の班が市町村や猟友会等と協議会を作って、捕獲頭数等の検討をさせていただいています。

浅沼委員 : 猟友会のメンバーが減少していると話や、わなは講習会を受ければ実施できるということを聞いています。また自然保護の観点からすると、保護する立場とは相反するものがあると思います。そのへんのところの連携を密にしてもらえればと思います。

自然保護課 : 自然保護とは書いているのですが、自然保護及び管理ということでわなの関係とかもうちの管轄で、シカとか害獣が多いということでわなを持つ人は増えています。別の部署とは言いましたが、すぐ隣で仕事をしていますので、連携しながらやっていきたいと思っています。

藤原委員 : 花巻市では猟友会の人数が年々少なくなっているようで、わなの講習を何回かに分けてやって、たくさんの人にわなの免許を取っていただくしかないと感じている。今はシカだけでなく、岩手県内にはかなりのイノシシが入ってきている。あまり増えないうちにイノシシの対策も考えていかないと、増えてからでは遅くなってしまわないか。東和のあたりはもう荒らされているようですし、シカも大変だがイノシシは根こそぎ持っていくため危険性が高いので、一緒になって考えていかないといけないと農協の講習会で話があった。あとサルも増えているらしい。県でもそういう方向で検討してほしい。

自然保護課 : おっしゃる通りで、イノシシやサルなどの害獣が増えてきている。イノシシについては全国的に問題になっておりまして、国から補助もあるということで岩手県も考え始めているところです。イノシシについてはあまり報告を聞いていなかったのですが、まだそれほどでもないと思っていたのですが、紫波のあたりまでというところは由々しいと思いますので、野生生物の担当と話をしながら適正な数に管理していくという方向でやっていくというつもりです。

八重樫会長 : ただいま貴重なご意見・提案が出されましたので、今後の部会で課題とし

てご検討いただければと思います。

(4) 平成 28 年度早池峰地域保全対策事業実施計画

・事務局から資料 6 により説明

八重樫会長 : ひと通り事務局の方から説明がありました。ご意見・ご質問、また来年度の計画に関しまして提案等がありましたら、皆さんの方からご発言をお願いします。

中嶋委員 : 山の日というのは、8 月 11 日で固定なのですよ。せつかくの機会なので、シャトルバスを 8 月 11 日もできないのかなと。1 日増えるのですが、ぜひご検討いただければと思います。もう一点は山開きについてです。山開きも地元にとっては大切な行事ということで、去年は登山口で大型の車を寄せて神楽をやったということだった。大切な文化財でもあるし披露したい気持ちもよく分かるが、上でも奉納しますし、果たして山開きの日にわざわざ大きい車を寄せてやるのはいいことなのかと。早池峰は保全をしていくという方向で動いているので、保全をしっかり頑張っているという方向に山開きの行事を持って行ってもらえないかなと、ある方から訴えられました。私もそう思いますし、伝承館を機能させるとか色んなことが考えられると思います。難しいかもしれないが、関係機関でのご検討よろしくをお願いします。

事務局 : 最初のシャトルバスの運行につきましては岩手県交通の意向が大きいので、交渉させていただきたいと思います。2 番目の山開きについては国定公園地域協議会と相談させていただきたいと思います。

浅沼委員 : 山の日には夏休み中ですので、親子登山を通しての子供への携帯トイレの普及。早池峰山を守っていくとなると子供たちを大切にしていかなければいけないので、教育的な山開きの行事ということで。山の日はお盆に近い時期なので、11 日に拘らずにその前の土日を含めて普及の意味を込めた行事でもいいかと思えます。

事務局 : 11 日に拘ると平日と平日の真ん中で、イベントをやりづらいというところもあるので、拘らないという方法もあるというのは参考にさせていただきたいと思います。

永田委員 : 山の日の実施計画案がいくつか挙がっていますが、これから検討して絞るのですよね。

事務局 : 大体 1 つくらいしかできないと思うので、絞りたいと思います。

八重樫委員 : 山開きの時は山に集中しているので、下りてきてからゆっくり神楽とかを見たい。その辺のスケジュール調整もあればいいのかなと思いました。

永田委員 : 下りてきてからゆっくり神楽を見たいというお話でしたが、去年の川原の坊の様子を見ると、登山口に 12 t 車くらいのトラックを呼んでそこに舞台を組むというやり方でした。それが前日に組み立てられて、当日の午後に神楽が行われた。山開きの日なのに、川原の坊から登る人たちはそこを避けながら歩いていくというのが現状でした。

八重樫会長 : このような意見があった旨を伝えていただければと思います。それではご意見・ご提案をまた事務局で検討を行い、事業に反映するようにしていただ

きたいと思います。よろしく申し上げます。

(5) その他（協議会設置要領の改正及び委員の変更について）

・事務局から資料7により説明

- 八重樫会長 : この件に関しまして、ご意見ご質問はありますでしょうか。
- 浅沼委員 : 委員任期が長い人の変更については、大賛成です。出来るだけ多くの方に委員として参加してもらった方がいいのかなと思います。依頼先の関係ですが、協会の方をお願いしたいと思います。
- 永田委員 : 資料の間違いですが、28 ページのまとめのところの“早池峰山荘周辺”は“小田越山荘周辺”だと思います。
- 事務局 : その通りです。
- 永田委員 : 指針の内容②についてなんですが、具体的には女性の委員を増やすということですか。
- 事務局 : そうですね。具体的には10人委員がいるとすれば、男女どちらかを4人にしなさいということですか。
- 永田委員 : 岩手県の方針なのですか。
- 事務局 : そうです。この協議会の場合はあて職が多く、委員さんはこの方と決まってしまうので、これについては非常に難しい状況です。若手も難しいという現状があって、それについては仕方がないということで報告はしています。
- 永田委員 : 引き続きこういうことを言うのは認識を変えるきっかけになるので、難しいからって言わないよりはずっといいと思います。
- 浅沼委員 : 任期を定めてもらった方がいいと思います。
- 事務局 : 具体的にはどれくらいの期間をイメージされているのでしょうか。
- 浅沼委員 : 通常2年くらいかなと思います。それぞれ更新できるような形で。
- 事務局 : 他の審議会でも大体2年くらいで再任を妨げないということになっているのですが、この指針としてはいくら再任しても8年が限度でしょうということですか。
- 八重樫委員 : 私は変わって今年1年目なのですが、1年目は状況を掴むのに精一杯で、2年目といても何もできないで終わってしまうのではないかと思いますので、本人がやる気があるのでしたら最低でも4年は必要ではないかと思いません。
- 事務局 : 再任を妨げないという形で4年なら4年やっていただけるのですが、それでも2年としているのは、どうしようかなと思っても4年と書いてしまうと4年務めなければならなくなってしまうということで2年で運用している。
- 八重樫委員 : 2年を2期ということですね。
- 事務局 : その方がいいのではないかと、個人的には思っています。
- 浅沼委員 : 途中で交代する時は、残任期間というのもし入れてやれば無事にいくと思います。
- 八重樫会長 : 委員の変更については事務局から連絡があるということですので、それぞれ検討をお願いします。最後にその他で委員の皆さんから何かありますでしょうか。

- 中嶋委員 : 早池峰フォーラムから提言をさせていただきます。12月に毎年やっております早池峰フォーラムを開催させていただきました。今年で17回目になりまして、ユネスコのエコパークという制度を学びました。色々な取り組みがなされていて、日本では既に7つの施設がユネスコエコパークに指定されているということでした。早池峰は色々な保護の網がかけられているので、新たな網をかけるということではなくて、その保護の網が流域的に上手く繋がるように、また山麓の文化とか産業がうまく作用して地域おこしにもなるようにエコパークというのは進められています。これらは早池峰では一番可能性のあることで、これから進める方向で取り組んでいこうと勉強させていただきました。進めるにあたっては基本的には民間が進めることではなくて、自治体が動いてっていう制度ですので、関係自治体の皆さんにはこれからブッシュしていきたいと思っていますので、そのことをお知らせしたいということで発言させていただきました。私たちも色々なところから情報を得て頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。
- 八重樫会長 : 非常に面白い取り組みだと思いますので、ぜひ市町村の方でもバックアップいただければと思います。
- 永田委員 : 世界遺産とか文化遺産とかは環境省とか国関係から提案されるわけですが、このエコパークという制度は世界的なもので市町村が地域活性化に繋がりたいというような気持ちから提案・検討したりして、最後は県とかに協力いただいて実現していくものですので、早池峰周辺の市町村の方はよろしくお願ひしたいと思います。
- 浅沼委員 : エコパークとジオパークの違いを教えてください。早池峰山は、ジオパークにも入っているのです。
- 中嶋委員 : ユネスコのエコパークは日本語訳だとエコパークになってしまうのですが、実際は森林生態系保護地域（中心になって守っていく地域）の周りに緩衝地域、その周りに一般地域とあり、これを自然環境だけでなく、例えば旧川井村では森の博物館というのをやっていますし、花巻には世界無形文化遺産の神楽があり、遠野にいけば遠野物語の世界があります。その文化的なものの側面をどうやってマネジメントすれば自然が守られて、地域の人たちがその価値に気が付いて、そこを中心にして世界に情報を発信して他からも来てもらうかというようなことを考えられた制度ということです。ジオパークとは地球の大地の遺産というか、地質とか特徴的なものを捉えてそこに来ていただくということなので、ジオパークを取り囲んで色々な観点で人間と生物圏をみていこうというのがエコパークということのようです。エコパークというとはどうしても色々な意味で使ってしまうので、本来はあまりよろしくない言い方だとは言っていましたが、頭にユネスコと付けて表現していただければ他のエコパーク的なものではなく、人間と生物圏のことを考えられた制度だということをおわかっていただけるかと思います。
- 八重樫会長 : ちなみに国内では他にユネスコエコパークはあるのですか。
- 中嶋委員 : 国内で近いのは福島の只見です。この制度は当初は国主導で始まったようで、初期のあたりは志賀高原や屋久島が認定されました。特徴としては法を新たに被せるということではなくていい、今取り組まれていることをマネー

ジメントしていく中で自然と文化が守られて、そこにいる人たちが地域と生活できる関係を作っていくよということのようです。敷居はあまり高くないのではと思っています。

永田委員 : 例えば大迫で色々な行事をやっていますが、個々に良い催しをやっているで終わっている気がします。ユネスコエコパークに認定された暁には、流域的に1つのまとまりを持った形になっていく。世界遺産になったら人は来るけど、エコパークになったから来るわけじゃないでしょうと思うかもしれませんが、まとまりができるので遠方からのお客さんも登山だけじゃなくて帰りの時間までどれかに寄って楽しめる。結局来る人も増えるし、経済効果も出てくるということを見えてきました。大体においてエコパークというのをあまり知らないと思いますので、これから勉強する機会をもっといただければと思います。

八重樫会長 : 貴重なご提言ですので、持ち帰ってご検討いただければと思います。これをもちまして協議の一切を終了いたします。本日の協議会でいただきました意見・提案につきましては、今後の協議会事業が良い方向に向かうように事務局内で検討し、今後の事業運営に反映させるように努めていただきたいと思います。それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

事務局 : 長時間にわたり熱心なご討議をありがとうございました。これをもちまして本日の協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。